

お知らせ INFORMATION

西会津中学校図書館 休館のお知らせ

西会津中学校図書館では、蔵書点検のため12月20日(月)から1月3日(月)まで休館します。皆様のご協力をお願いします。蔵書点検とは、図書館に登録されている本が全てあるかどうか確認する作業です。
西会津中学校図書館
☎48-1153

排雪場所を 設置します

町では、本年度も左記のとおり排雪場所を設置します。町内在住で、住宅敷地内の排雪場所に困っている場合はご利用ください。なお、対象は個人の排雪としています。不明な点は問い合わせください。
◆排雪場所
野沢体育館(旧西会津小)脇の空き地
町役場
野沢体育館
排雪場所

建設水道課 管理係
☎45-4530

除雪作業に おけるお願い

積雪時などは、除雪作業を行うため、大型の除雪機械が出動します。除雪車両の走行および作業時は大変危険です。

除排雪費用 助成事業の お知らせ

町では、除雪が困難な高齢者世帯などに除排雪費用の一部を助成しています。
◆助成金額(給付券)
1世帯あたり1万円
◆対象世帯
町内に住所があり、町民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯
①高齢者世帯
世帯全員が75歳以上高齢者の世帯(一人暮らし世帯を含む)など
②障がい者世帯
世帯全員が1級および2級の身体障がい者手帳または療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けている世帯(一人暮らし世帯を含む)など
③母子世帯等
女性と中学生以下の子どもだけの世帯など
◆注意事項
○該当が見込まれる世帯には別途通知します。

○冬期間、入院や施設入所などで一時的に不在の世帯は対象となりますが、1年を通して不在や空き家となっている場合は対象外です。
◆問い合わせ先
福祉介護課 福祉係
☎45-2214
除排雪費用助成事業に登録希望する場合は、登録希望する場合は、登録などの書類を郵送します。詳細は左記まで問い合わせください。
※昨年度までに登録した場合は新たに登録する必要はありません。
◆問い合わせ先
福祉介護課 福祉係
☎45-2214

子育て世帯への 臨時特別給付金 を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するため、「国の緊急経済対策」として、児童を養育している人の年収が960万円以上の世帯を除き、高校3年生までの子ども1人につき現金とクーポン券を合わせて10万円相当を給付します。
町では、このうち特別給付金として現金5万円を年内に支給する予定です。なお、対象世帯には、後日通知します。
◆問い合わせ先
子育て支援センター(こゆりこども園内)
☎45-4332

ドウダンツツジ をお譲りします

旧尾野本小学校の「ドウダンツツジ」をお譲りします。譲受人が活用する場合に限りますので、第三者への譲渡・転売は禁止します。
▲旧尾野本小学校校舎前のドウダンツツジ

◆対象者
西会津町民
◆譲渡数
1人につき5株まで
◆希望状況により抽選となる場合があります。
◆募集期間
12月24日(金)まで
※受渡は12月20日(月)~28日(火)までに実施します。
※残りの株数に応じて随時募集を行う予定です。
◆注意事項
○全て現状渡しとなります。

精密検査を 受けるまでが 「健(検)診」です

健(検)診結果に「要精検」の項目があった人は、速やかに医療機関で精密検査を受けましょう。
受診の際は、結果通知書、医療機関宛てのハガキ、健康保険証を忘れずに持参してください。
精密検査を受けるまでが健(検)診です。自分で判断せず、必ず受診しましょう。
◆問い合わせ先
健康増進課 健康支援係
☎48-4532

「ふるさと西会津」頑張る学生応援給付金

町では、新型コロナウイルス感染拡大により、学習や部活動などで高校生活が制限されると見込まれる学生を応援するため、「ふるさと西会津」頑張る学生応援給付金として、高校生などを対象に1人につき5万円を支給します(要申請)。



▲町ホームページ

- ◆交付対象者(以下の要件をすべて満たす人が対象)
①学校教育法に規定する高等学校(専攻科および別科を除く)、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1年次から3年次まで)、専修学校(高等課程)に在学している学生
②平成18年4月1日以前に生まれた人
③令和3年4月1日現在、西会津町に住居登録されている保護者がいる人
◆申請者
保護者
◆給付金額
高校生など1人につき5万円
◆申込方法など
・申込期間
令和3年12月31日(金)
・申込方法
持参もしくは郵送
- ◆提出先
〒969-4495 西会津町野沢字下小屋上乙3308番地 西会津町企画情報課(頑張る学生応援給付金) 宛
◆申請書類
①「ふるさと西会津」頑張る学生応援給付金申請書兼請求書(様式は町ホームページからダウンロードできます)
②申請者の本人確認書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)
③親子関係を確認できる書類(高校生などの健康保険証、住民票、戸籍謄本など)
④高校などの在籍確認書類(学生本人の令和3年度分在学証明書の原本など)
⑤振込口座を確認できるもの(申請者の通帳またはキャッシュカードの写し)
◆申請・問い合わせ先
企画情報課 企画政策係 ☎45-4536



使用済み小型家電を町役場で回収します

町では、限られた資源をリサイクルするため、使用済み小型家電の一部を拠点回収します。

回収は、町役場町民税務課の環境・消防・交通窓口カウンターのところへ回収箱（下写真）を設置しましたので、そこに入れてください。



回収する対象品目は下記のとおりです。なお、対象品目以外は回収箱に入れないでください。

◆注意事項

- 電池、電球、コピー機（スキャナー）、オーディオ機器のセパレートスピーカーなどのスピーカー単体は対象外です。
- 液晶モニターとインクジェットプリンターは再利用品として扱います。液晶漏れ・割れなどの製品の変形、ケーブルの切断・破損のあるものは取扱不可となります。

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係 ☎45-2215

《小型家電対象品リスト》

通信機械器具	カー用品
電話機(ダイヤル式を除く)	カーナビゲーションシステム
ファクシミリ(インク・インクフィルム・リボン・感熱紙は外す)	カーカラーテレビ
携帯電話・スマートフォン	カーステレオ
電子機械器具	カーラジオ
ラジオ(電池は外す)	E T C 車載ユニット
ビデオテープレコーダー(テープは外す)	パソコン類
DVDプレーヤー/HDDプレーヤー(ディスクは外す)	デスクトップ型パソコン本体
BDプレーヤー/HDDプレーヤー(ディスクは外す)	ノート型パソコン
ビデオカメラ(テープおよびディスクは外す)	液晶モニター(再利用のため取扱注意)
プロジェクター	タブレット端末
B S / C S アンテナ	ワープロ(インクは外す、電池がある場合は外す)
C S デジタルチューナー	プリンター(レーザープリンター・F A X 等複合機は対象外)
地上デジタルチューナー	フォトプリンター(インクは外す)
デジタルオーディオプレーヤー【フラッシュメモリー・HDD】	U S B メモリー・メモリーカード・ハードディスク・基盤
テープレコーダー(テープ・電池を外す)	ハブ・ルーターなどの周辺機器
M D プレーヤー	ゲーム機
C D プレーヤー(ディスクは外す)	据置型ゲーム機(電池は外す)
I C レコーダー	携帯型ゲーム機(電池は外す)
チューナー・アンプ(ギター・ベースアンプは除く)	ゲーム機用コントローラー
C D ラジカセ【スピーカー一体型コンボ】(ディスク・電池は外す)	その他付属品
電子書籍	ケーブル
電子辞書	充電器
デジタルカメラ	アダプター
一眼レフカメラ・フィルムカメラ(電池・フィルムは外す)	プラグ・ジャック

自動車の登録はお済みですか

自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている所有者（割賦販売購入の場合は使用者）に課税されます。

例年、「持っていない車の納税通知書が届いた」、「納税通知書が届かない」等の問い合わせが数多く寄せられています。納税通知書が間違いないように、次のような場合は令和4年3月末までに運輸支局で登録手続きを済ませましょう。

- ◆登録手続きが必要な場合
- ①住所が変わった
- ②自動車を人に譲った
- ③廃車した など

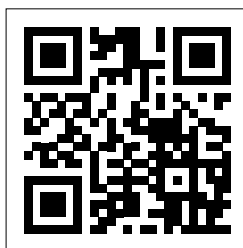
〈問い合わせ先〉

県会津地方振興局 県税部
課税第二課
☎0241-29-5261
東北運輸局 福島運輸支局
☎050-5540-2015

冬も「どこトレ」で列車の運行状況を確認できます！

J R 東日本が提供している「どこトレ」は、パソコンやスマートフォンから列車の運行状況を確認できるインターネットサービスです。

降雪時などに列車の運行状況や運休情報などを調べる場合に、非常に役立つ便利なサービスですので、ぜひ利用ください。



▲『どこトレ』はこちらから

なお、電話による列車時刻などの問い合わせは、「JR 東日本お問い合わせセンター」まで連絡ください。

〈問い合わせ先〉

J R 東日本
お問い合わせセンター
☎050-2016-1600

若者の「就活」を応援します

会津地域若者サポートステーションは、就活において悩みや不安がある人の職業的自立に向けた就労相談窓口です。昨年度より、対象年齢が15歳〜49歳に拡大しました。

来所が難しい場合は、オンライン相談も実施しています。利用は無料ですので、気軽に相談ください。

◆主な支援

個別相談・職場体験・各種講座（Excel・Word 講座、ビジネスマナー、履歴書作成支援、面接攻略セミナーなど）

◆場所

ヨークベニマル一箕町店 隣接テナント

〈問い合わせ先〉

会津地域若者サポートステーション
☎0242-32-0011
▲ホームページはこちらから

年末年始の特別警戒を実施

喜多方消防本部では、12月15日（水）から令和4年1月14日（金）まで「年末年始の特別警戒」を実施します。年末年始は、火気使用の増加に伴い、火災発生の危険が

増大しますので、火の取り扱いに十分注意してください。

〈問い合わせ先〉

喜多方消防本部消防課
☎0241-22-6213



年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発します。県民一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールの順守、正しい交通マナーを習慣付け、交通事故防止に取り組みましょう。

◆運動期間 令和4年1月7日（金）まで

◆運動スローガン

「ちかいます ルールをまもり こうつつあんぜん」

◆運動の重点

- ①道路横断中の交通事故防止(特に高齢歩行者の保護の推進)
- ②夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶と飲酒が関与する交通事故の防止
- ⑤自転車の交通事故防止と適性な利用の推進